

【事業の経緯】

別添資料1

港湾-4 川棚港改修事業の経緯

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初	-	H8	H12	16.2	採択時 未策定	・道路(B) 6m×1,008m ・橋梁 1基
第1回審議 (H17)	事業開始後 10年経過	H8	H21	16.2	1.28	・道路(B) 6m×1,008m ・橋梁 1基
第2回審議 (H23)	再評価後 5年経過	H8	H24	19.5	1.31	・道路(B) 6m×1,008m ・橋梁 1基
第3回審議 (H30)	事業完了後 5年経過	H8	H25	19.5	1.03	・道路(B) 6m×1,008m ・橋梁 1基

# 事後評価結果（平成 30 年度）

整理番号	港湾-4
担当課	県北振興局港湾漁港第一課
担当課長名	木村 博康

事業名	川棚港改修事業	事業区分	地方港湾	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県東彼杵郡川棚町百津郷 至：	延長	—		

**事業概要**

- ・道路(B) 1,008m
- ・橋梁 1基

**事業の目的・必要性**

川棚港と当該地域での幹線道路である一般国道205号を結ぶ道路には、踏切があり、朝・夕の通勤・帰宅ラッシュ時には慢性的な渋滞が発生し、非効率な臨港交通状況となっている。このことから新たな臨港道路の整備により、港内への円滑な進入が可能となり、効率的な交通環境の確保を図る。

**事業概要図**

**位置図**

川棚港整備計画平面図  
R=1:10,000

工期	着工	H	8 年度
	完了	H	25 年度
事業費	前回評価	19.5 億円	
	最終	19.5 億円	
B/C	前回評価	1.31	総便益(B) 31.0 億円 総費用(C) 23.7 億円 基準年度 H 23 年度
	事後評価	1.03	総便益(B) 32.1 億円 総費用(C) 31.3 億円 基準年度 H 30 年度

**便益の主な根拠**

輸送費用の削減効果、輸送時間費用の削減効果、事故損失額の削減効果

**事業の発現状況**

事業の発現状況

道路(B)、橋梁の整備により、輸送距離が0.7km短縮し、かつ港湾利用車両が渋滞なく円滑に港内へ進入することが可能となったため、輸送費用等の削減が図られている。

事業の効果等

事業による環境変化	特になし
事業を巡る社会経済情勢等の変化	
当港の臨港地区内外には資材会社・食品会社等多くの工場が立地しているため、臨港道路整備により港湾利用企業の輸送コストが削減されている。	
対応方針	
当該事業に係わる対応方針 (今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)	
施設完成後の港湾利用車両の輸送時間短縮等の効果がみられることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。	
同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	
新設した臨港道路の交通量について計画と整備後の実態に差が生じている。よって同種事業の計画・調査時には、臨港地区への流入・流出量だけでなく、当地区周囲の交通状況をより綿密に把握し計画に反映する必要がある。	
特記事項	
特になし。	

平成30年度  
長崎県公共事業評価監視委員会

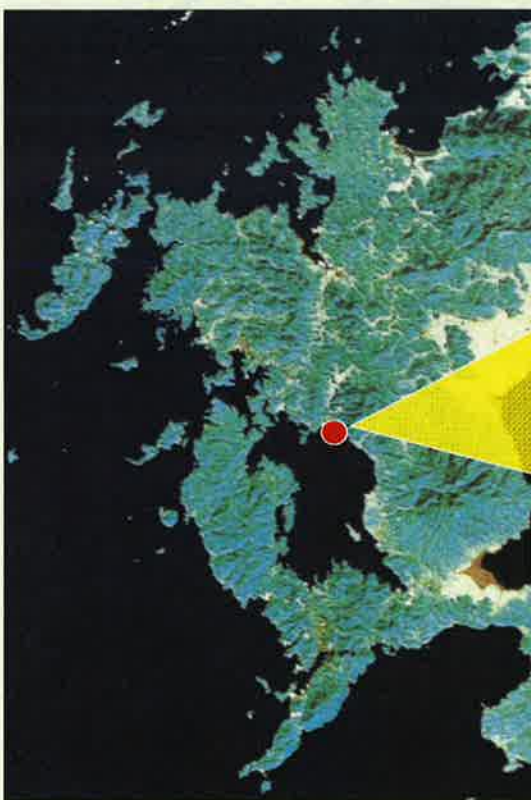
事後評価対象事業

港湾-4 川棚港改修事業  
道路（B）、橋梁

長崎県

1

位置図

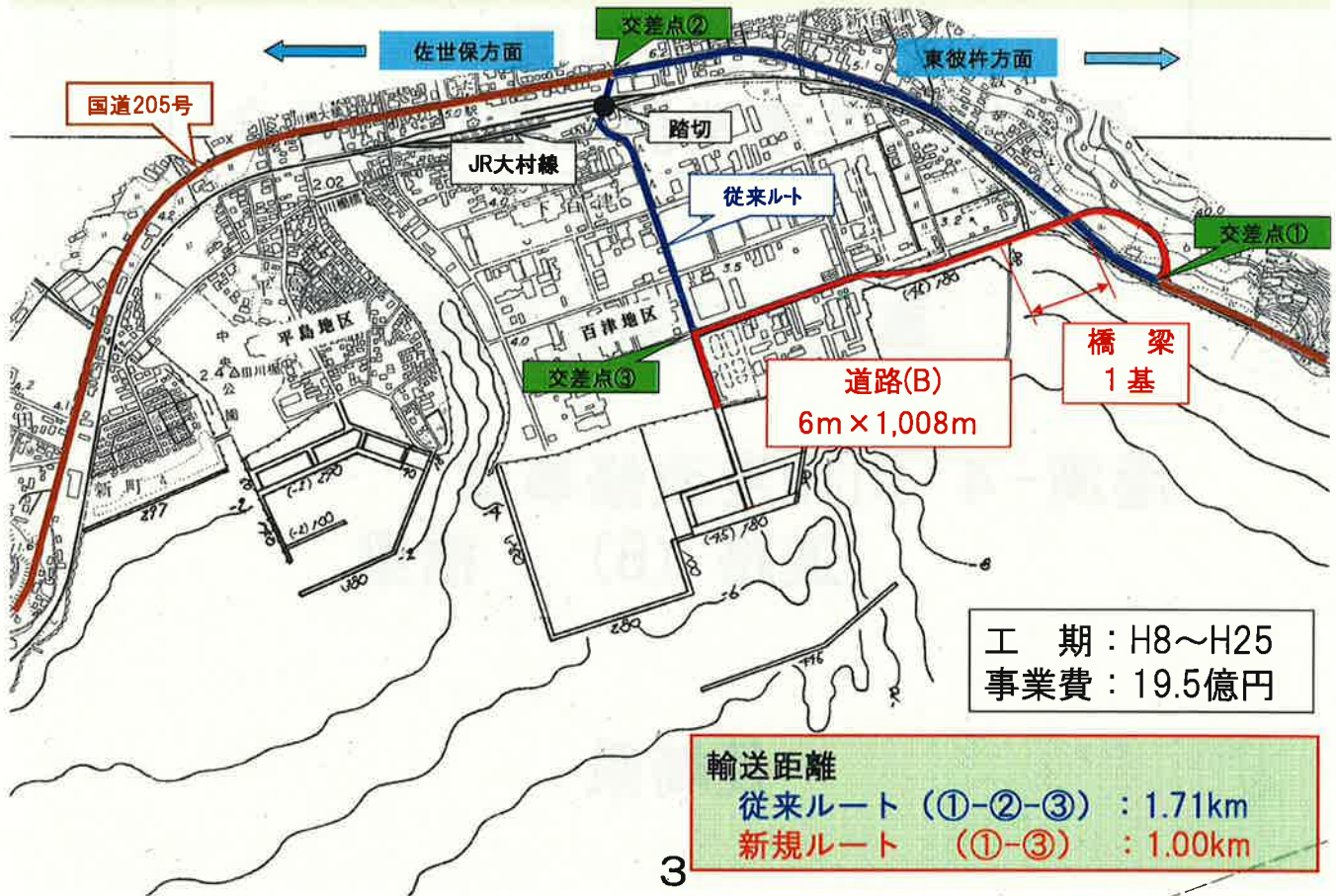


川棚港



2

# 事業の概要及び目的



3

## 事後評価の視点 (1)

### 【事業の効果等】



臨港道路の整備により、渋滞を迂回して港内への進入が可能となった。

事後評価の視点（1）

【事業の効果等】



輸送距離の短縮により、港湾利用者の輸送コスト削減に繋がっている。

事後評価の視点（1）

【事業の効果等】



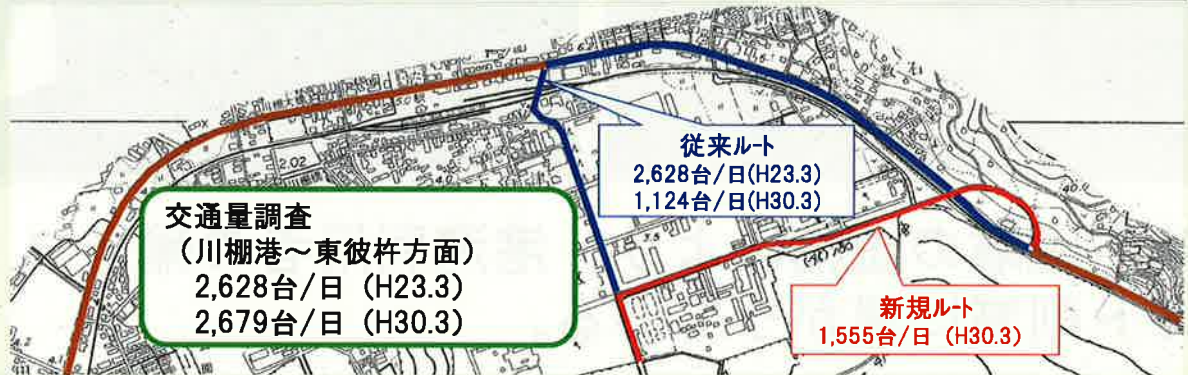
港内への進入ルートが増えたことにより、交通量が分散し、国道の渋滞が緩和されている。

## 事後評価の視点（2）

### 【費用対効果の算定基礎となった要因の変化】

- ・ 完了年度：H24（前回） → H25（変更）
- ・ B/C：1.31（前回） → 1.03（現行）

前回評価時では川棚港～東彼杵方面への交通量約2,600台が概ね新規ルートにシフトすると見込んでいたが、平成30年3月の交通量調査の結果、約1,500台が新規ルートを通行していたためB/Cが減少した。



7

## 事後評価の視点（3）

### 【社会経済情勢の変化】

当港の臨港地区内外には資材会社・食品会社等多くの工場が立地しているため、臨港道路整備により港湾利用企業の輸送コストが削減されている。

港内に緑地整備を予定しているため、交通量の増加が見込まれる。



8

## 事後評価の視点（４）

### 【今後の事後評価及び改善措置の必要性】

施設完成後の港湾利用車両の輸送時間短縮等の効果がみられることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。

### 【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】

新設した臨港道路の交通量について計画と整備後の実態に差が生じている。よって同種事業の計画・調査時には、臨港地区への流入・流出量だけでなく、当地区周囲の交通状況をより綿密に把握し計画に反映させる必要がある。



【事業の経緯】

別添資料1

河川-1 佐世保川総合流域防災事業の経緯

審議経過	再評価 の理由	工 期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (新規評価なし)	—	S43	—	—	—	
第1回審議 (H10)	事業採択後 10年経過 (事業再評価 制度開始)	S43	H15	33.0	2.4	改修延長 L=3, 130m 掘削、浚渫、護岸、道路橋等
第2回審議 (H15)	再評価後 5年経過	S43	H18	33.0	11.51	改修延長 L=3, 130m 掘削、浚渫、護岸、道路橋等
第3回審議 (H20)	再評価後 5年経過	S43	H21	34.4	10.61	改修延長 L=3, 130m 掘削、浚渫、護岸、道路橋等
第4回審議 (H30: 今回)	事業完了後 5年経過	S43	H25	37.0	9.70	改修延長 L=3, 130m 掘削、浚渫、護岸、道路橋等

※H23年度の委員会の中で、再評価・事後評価の経緯が求められたことにより、今年度より様式が追加になっています。

※今回が第1回審議の場合も、「提出もれ」を防ぐ為に、提出をお願いします。

事後評価結果（平成 30 年度）

整理番号	河川-1
担当課	河川課
担当課長名	松尾 禎

事業名	総合流域防災 佐世保川	事業区分	河川改修事業	事業主体	長崎県
起終点	自：河口（長崎県佐世保市平瀬町） 至：大正橋上流（長崎県佐世保市梅田町）			延長	3.13km

**事業概要**  
当河川は、昭和42年の降雨により、浸水被害を受けており、河口～大正橋上流地点区間延長3,130mについて、河道拡幅及び河床掘削、護岸整備、橋梁架替などを行う。

**事業の目的・必要性**  
当河川は、災害発生時の影響として国道35号、204号や周辺の家屋の浸水が想定され、地域からも洪水氾濫被害に対する安全の確保が望まれている。



工期	着工	S	43 年度
	完了	H	25 年度
事業費	当初	34.4 億円	
	最終	37.0 億円	
B/C	当初	10.61	総便益(B) 1027 億円 総費用(C) 億円 基準年度 H 18 年度
	事後評価時点	9.7	総便益(B) 億円 総費用(C) 億円 基準年度 H 25 年度

事業目的に関する諸条件	計画流量	440 m <sup>3</sup> /s	治水安全度	1/50 106 mm/hr
	災害発生時影響(想定氾濫区域)			
	①浸水戸数	1301 戸	④災害時要援護者施設	病院9、保育園1
	②浸水面積	52.5 ha	⑤その他	国道34号、国道204号
過去の災害実績	③重要な公共施設等 : 市役所、警察署、保健所、公民館、合同庁舎、郵便局5			
	①主な被災年	昭和42年、昭和60年、平成2年	④重要な公共施設等	市役所、警察署、保健所、公民館
	②最大浸水戸数	1841 戸 (昭和42年)	⑤災害時要援護者施設	不明
	③最大浸水面積	ha	⑤その他	国道34号、国道204号
災害発生の危険度	①改修目標流量に対する改修前流下能力 : 約80%			
	②改修前の治水安全度 : 1/10程度			

**治水**  
治水安全度の向上 1/10程度(改修前)→1/50(改修後)

**事業の効果等**  
近年において洪水被害は発生していない。  
また、アンケート調査の結果、大部分の住民がその効果を認め、水害に対して安心して生活できている。

事業による環境変化	利水	
	特に問題は発生していない。	
	環境 動植物の変化は「よく判らない」または「あまり変わらない」と感じている方が50%以上という結果で、環境の変化はあまり見られないと思われる。	
	親水性・その他 階段式護岸や遊歩道の整備等、人々の河川利用及び環境に配慮した改修を行ったことにより、近隣住民の方以外の利用も増え、親まれる河川になった。 また、ポートフェスティバル、シーカヤック体験や万灯籠流しなどのイベントが例年開催されており、地域の活性化に繋がっている。	
	事業を巡る社会経済情勢等の変化	
	特に開発計画もなく、人口の変動も少ない。	
	対応方針 当該事業に係わる対応方針 (今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)	
	洪水被害の軽減効果が確認され、事業評価の必要性はないと思われる。	
	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)  河川の清掃活動に関して、約50%の人々が、既に行っている又は興味があるという意見であり、佐世保川に対する地元住民の関心度が高いことがわかる。 同種事業においても、地元住民と協力し、お互いに負担を軽減できるような持続可能な維持管理体制を構築していくことができれば、ふるさとの川としてふさわしい河川が形成されていくものと考えられる。	
	特記事項	

平成30年度  
長崎県公共事業評価監視委員会

事後評価対象事業

河川-1 総合流域防災事業  
佐世保川

長崎県

1

佐世保川位置図



# 事業概要

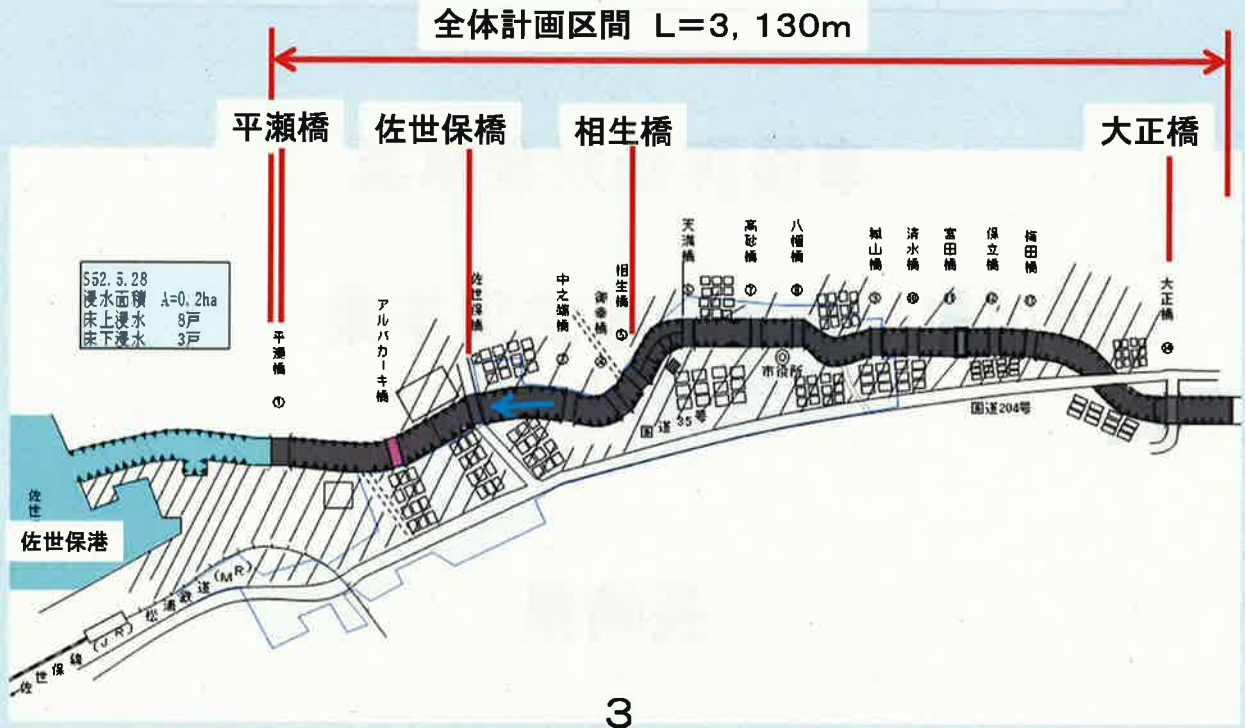
・全体計画区間 L=3, 130m

・工期 昭和43年度～平成25年度

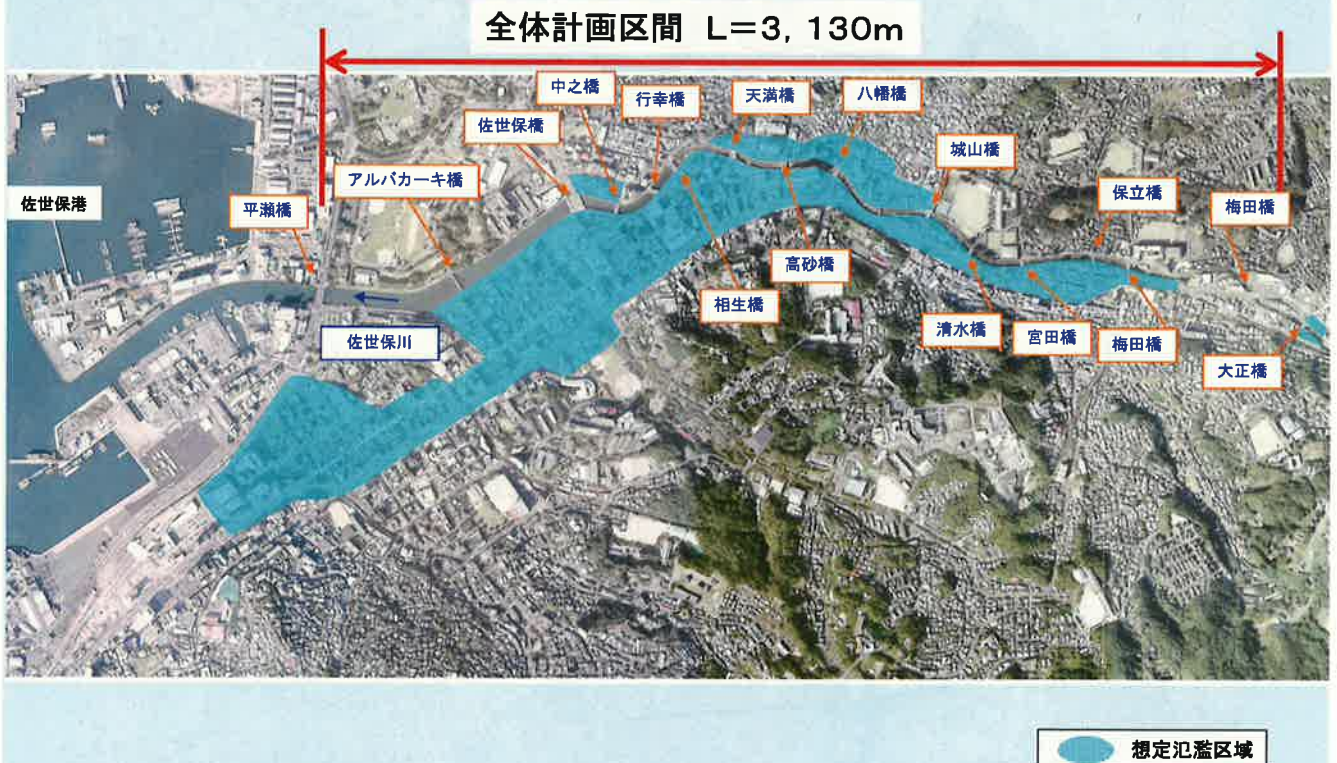
・事業概要

・事業費 37.0億円

河川拡幅に伴う河床掘削、浚渫、護岸、道路橋



# 佐世保川全景写真

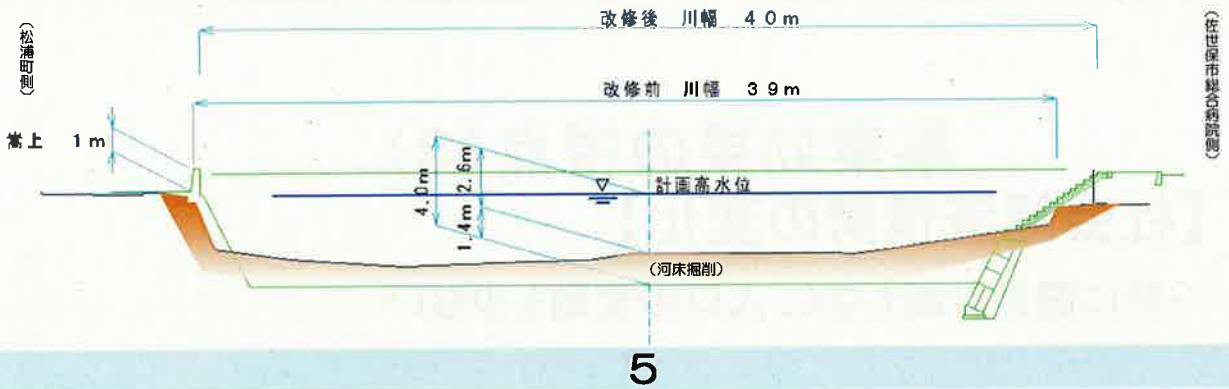
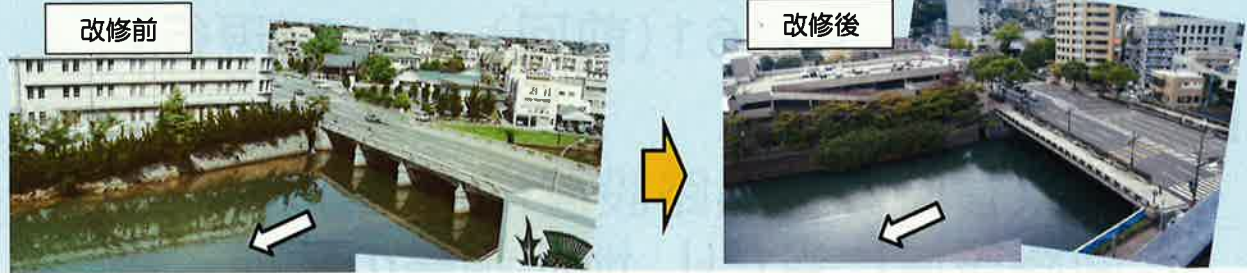


# 事業効果の視点(1)-1

## 【事業の効果等】

### ■佐世保川改修前後の写真および断面図（佐世保橋付近）

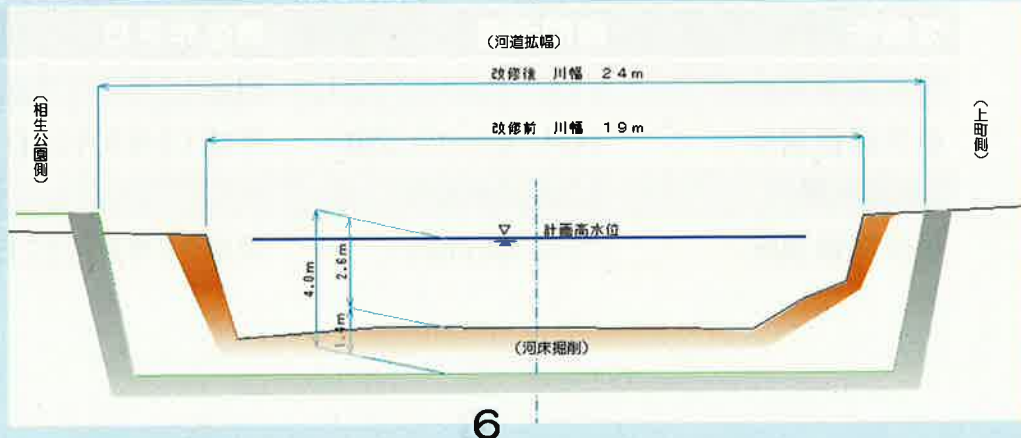
河川の拡幅および嵩上げにより流下断面を確保



# 事業効果の視点(1)-2

### ■佐世保川改修前後の写真および断面図（相生橋付近）

河川の拡幅および嵩上げにより流下断面を確保



## 事業効果の視点(2)

### 【費用対効果の算定基礎となった要因の変化】

事業費：34.4億円(前回)→37.0億円

完了年度：H21(前回)→H25(変更)

B/C：10.61(前回)→9.7(現行)

#### ■原因

- ・橋梁架替時の迂回路設置による補償費の増
- ・迂回路設置に当たり、地元調整の難航

## 事業効果の視点(3)

### 【社会経済情勢の変化】

- ・特に開発計画もなく、人口の変動も少ない

7

## 事後評価の視点(4)－1

### 【今後の事後評価及び改善措置の必要性】

#### ・治水

佐世保観測所では昭和42年に観測史上最大となる時間雨量125.1mm/h、平成13年に同2位となる104.5mm/hの豪雨を記録している。佐世保川では計画時間雨量106mm/h(治水安全度1/50)に対応する河川改修を行い、改修後(H25年度)以降、74.5mm/hを記録した降雨があったが、洪水被害は発生していない。

また、アンケートにおいて、約73%の人が、河川改修の効果を感じており、治水効果は発揮されている。

観測所	時間雨量	発生年月日
佐世保観測所	125.1mm/h(1位)	昭和42年7月9日
佐世保観測所	104.5mm/h(2位)	平成13年6月23日
(計画雨量)	106.0mm/h	—
佐世保観測所	74.5mm/h	平成26年8月22日

8

# 事業効果の視点(4)－1

## 【河川整備に関するアンケート結果】

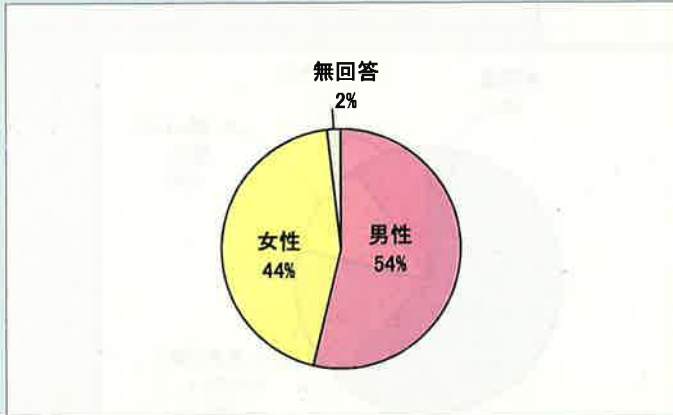
■沿線の地域を対象に自治会を經由して配布および回収

調査時期 平成30年1月

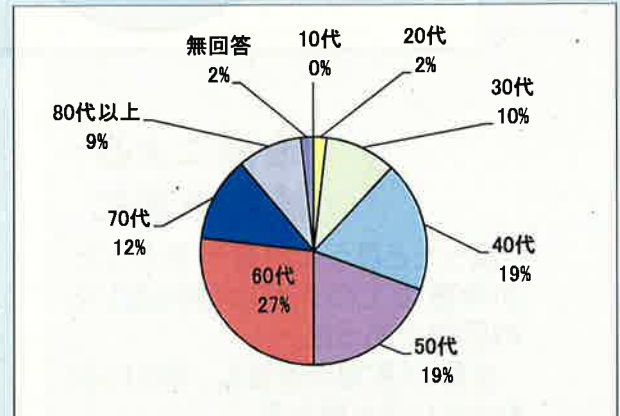
配布数 : 358通

回答数 : 108通

性別

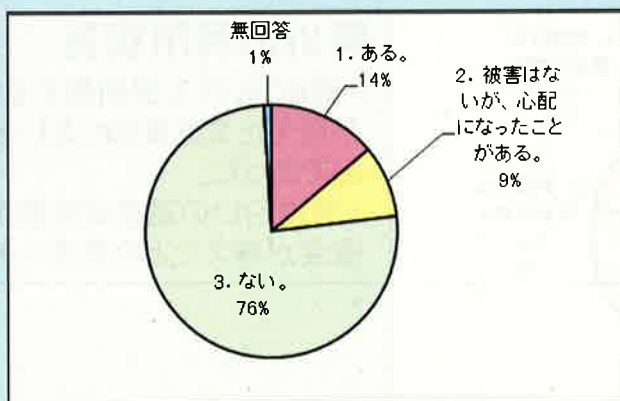


年代



9

## 河川整備に関するアンケート結果(1)

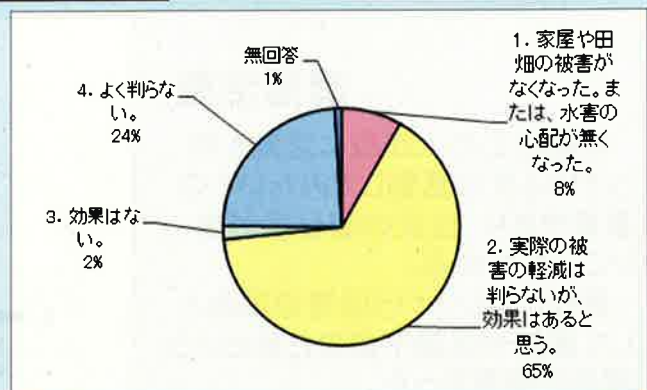


### 水害経験

水害に対して23%の人が被害にあった又は心配になったことがあるとの回答であった。

### 改修効果

73%の人が河川改修の効果があると感じており、河川改修事業における治水効果は発現されていると考えられる。

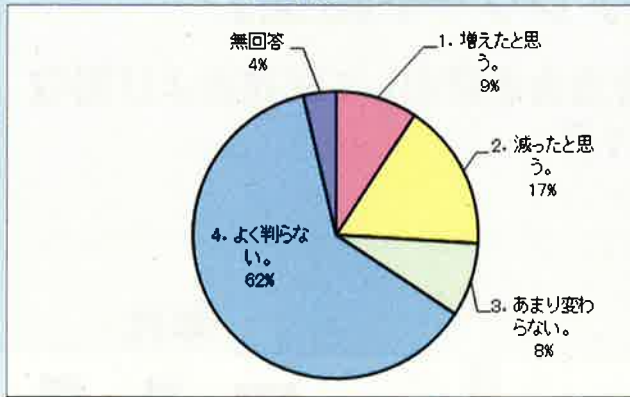


10



# 事後評価の視点(4)－2

## 河川整備に関するアンケート結果(2)



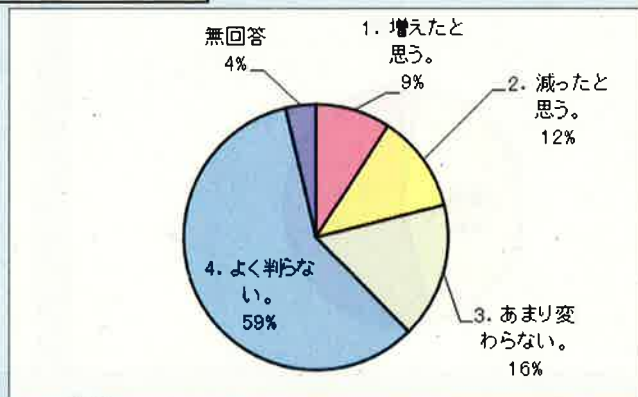
### 改修による生物の変化

減ったと思う人が若干多かったが半数以上の人がよく判らないとの回答であった。

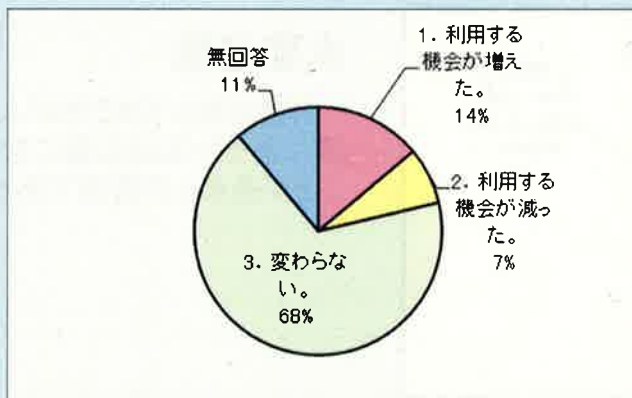
### 改修による植物の変化

減ったと思う人が若干多かったが半数以上の人がよく判らないとの回答であった。

改修が長期間を要し、判りにくくなっていると思われる。



## 河川整備に関するアンケート結果(3)



### 河川の利用状況

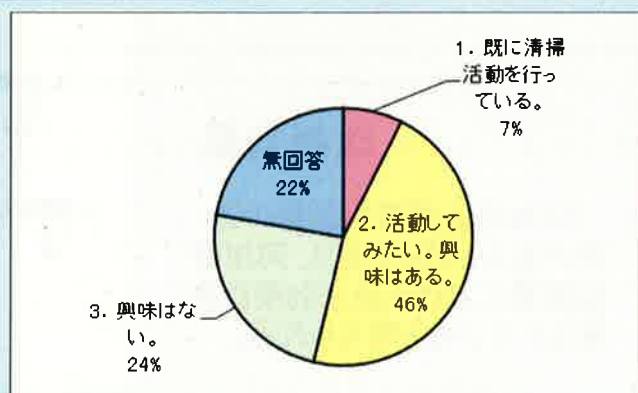
約80%の人が利用する機会が増えた又は変わらないとの回答であった。

河川沿いの遊歩道を散歩する機会が増えたとの意見もあった。

### 清掃活動

半数以上の人々が既に活動を行っている又は活動してみたいとの意見であり、住民の関心度が高いことがわかる。

興味はないという回答の理由として高齢や体調不良のためという理由が複数あった。



## 事後評価の視点(4)－2

### 【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】

#### ・環境

階段式護岸や遊歩道の整備等、人々の河川利用及び環境に配慮した改修を行ったことにより、近隣住民の方以外の利用も増え、親しまれる河川になった。

また、ボートフェスティバル、シーカヤック体験や万灯籠流しなどのイベントが例年開催されており、地域の活性化に繋がっている。

生物の変化については、半数以上が「よくわからない」との回答であり、今後、経過観察を行う必要がある。

階段護岸および遊歩道



シーカヤック体験



万灯籠流し



13

## 事後評価の視点(4)－2

#### ・維持管理

河川の清掃活動に関して、約50%の人々が、既に行っている又は興味があるという意見であり、佐世保川に対する地元住民の関心度が高いことがわかる。

同種事業においても、地元住民と協力し、お互いに負担を軽減できるような持続可能な維持管理体制を構築していくことができれば、ふるさとの川としてふさわしい河川が形成されていくものと考えられる。

【事業の経緯】

別添資料1

砂防-1 腰差地区地すべり対策事業の経緯

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初	事業着手後 10年以上経過	H1	H30	20.3	1.70	集水井6基 集水Bor84本 杭工521本
第2回審議 (H15)	再評価後 5年経過	H1	H30	26.6	1.14	集水井15基 集水Bor225本 横Bor13本 杭工447本
第3回審議 (H20:前回)	再評価後 5年経過	H1	H34	28.8	1.11	集水井15基 集水Bor226本 排水Bor22本 横Bor13本 杭工229本 水路工1,000m
第4回審議 (H30:今回)	事業完了後 5年経過	H1	H25	32.8	1.96	集水井15基 集水Bor228本 排水Bor22本 横Bor13本 杭工152本 水路工848m

## 事後評価結果（平成 30 年度）

※水色のセル箇所を入力すること。  
 ※他の課の「行」は、「非表示」にすること。

整理番号	砂防-1
担当課	県北振興局 砂防防災課
担当課長名	鳴神 慎一郎

事業名	腰差地区地すべり対策事業	事業区分	砂防・地すべり	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県松浦市今福町東免地内 至：			規模	65.86ha

### 事業概要

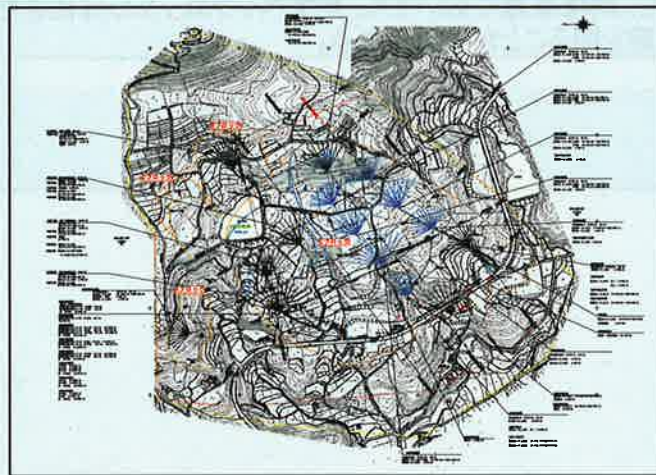
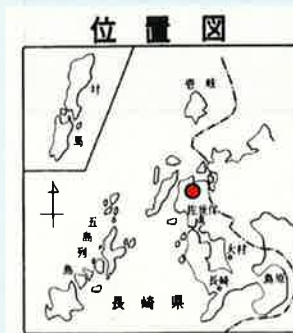
集水井工 N=15基、集水ボーリング N=228本、排水ボーリング N=22本、横ボーリング N=13本  
 杭工 N=152本、水路工 L=848m

### 事業の目的・必要性

本地区は、昭和30年代から地すべりの兆候がみられており、フモトため池下流域を中心として昭和35年3月「地すべり防止区域」に指定された。昭和62年、フモトため池に亀裂、漏水が発生し、広範囲に地すべり兆候が認められたため、平成1年3月にA・B・C三つの地すべりブロックに分けられ65.86haに追加指定された。

地すべり防止区域内には人家や国道、市道、松浦鉄道、河川等の重要な公共施設があり、地すべり発生時には大きな被害を及ぼすことが想定された。そのため、平成1年度より地すべり変動の抑制・抑

### 事業概要図



工期	着工	H	1 年度			
	完了	H	25 年度			
事業費	当初	20.3 億円				
	最終	32.8 億円				
B/C	再評価時点	1.11	総便益(B) 33.7 億円	総費用(C) 30.5 億円	基準年度 H 20 年度	
	事後評価時点	1.96	総便益(B) 94.0 億円	総費用(C) 48.0 億円	基準年度 H 30 年度	

### 便益の主な根拠

人家戸数:291戸

重要施設:保全対象として病院2、保育園1、公民館 1、国道1938m、市道5940m、鉄道1490m、橋梁20橋、河川延長3763m

### 事業の発現状況

本地区地すべりは、Aブロック、Bブロック、Cブロック、Dブロックに分かれており、Cブロックがその大部分を占めている。平成1年より地すべり対策工を実施してきており、対策工事と並行して地盤伸縮計、地盤傾斜計、地中歪計等により地すべり観測を行ってきたが、対策工事が進むにつれて、顕著な地すべり変動はなくなり、平成25年度に沈静化したと判断し、地すべり対策工事を完了している。

事業の効果等

事業概成後、著しかった国道の変状や国道直下の家屋、耕作地等への地すべりは生じておらず、地下水位も計画水位まで低下している他、地すべり変動も沈静化していることから事業効果の発現が認められる。

事業による環境変化	地すべり対策事業に伴う環境への影響は特に認められない。
事業を巡る社会経済情勢等の変化	
平成18年1月1日、旧町合併により松浦市となった。	
対応方針	
当該事業に係わる対応方針 (今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)	
事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。	
同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	
当該事業においては、抑制工を基本とし、必要に応じて抑止工による対策を講じることで、早期の効果発現を行った。同種事業においても、地すべりブロックの特性を把握し、適切な対策を講じることで、早期の効果発現を図ることが有効である。	
特記事項	
特になし。	

平成30年度  
長崎県公共事業評価監視委員会

事後評価対象事業

砂防-1 腰差地区地すべり対策事業  
(地すべり防止施設)

長崎県

1



2

# 事業概要

H.1事業開始

当初事業費: 20.3億円

H20再評価時

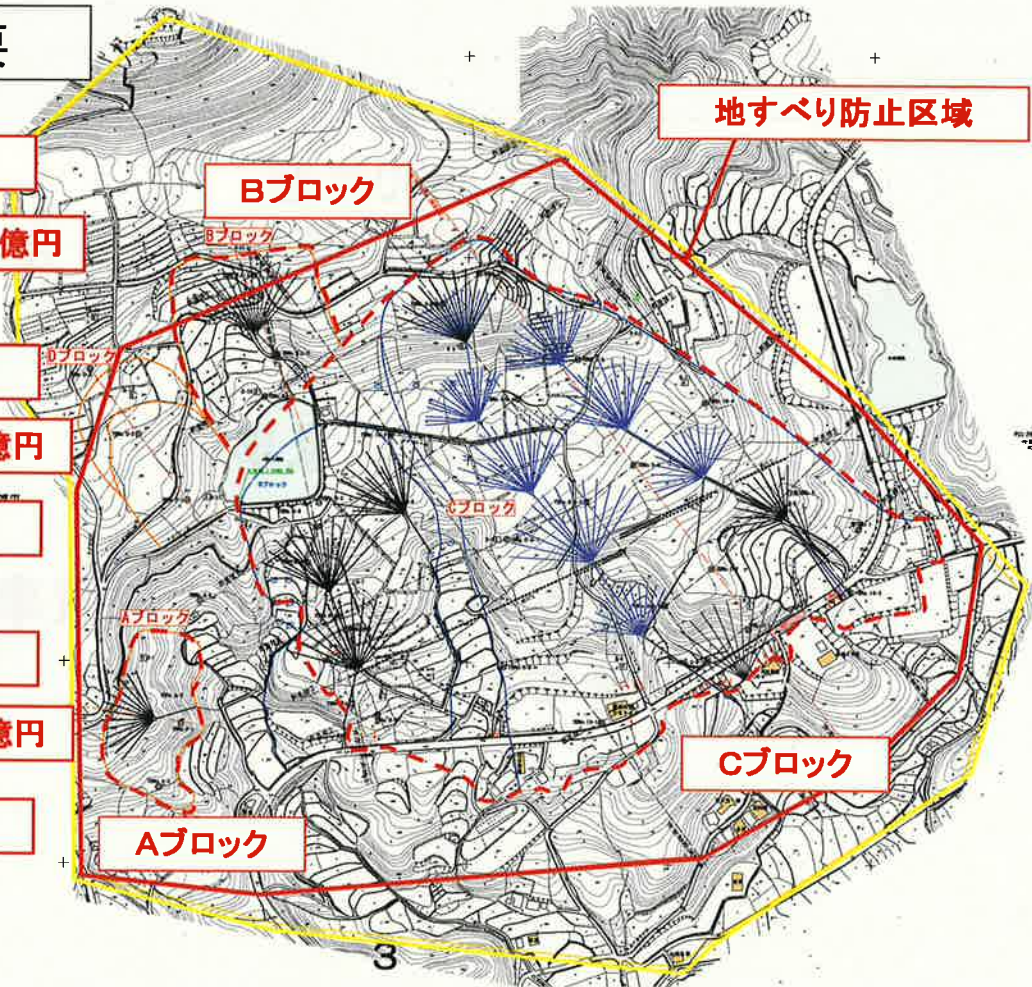
総事業費: 28.8億円

$B/C=1.11$

H.25事業完了

総事業費: 32.8億円

$B/C=1.96$



## 過去の被災状況(Cブロック)

里道をせん断する雁行状亀裂



溜池に生じた亀裂



押し出しによる国道側溝の潰れ



里道をせん断する雁行状亀裂



国道に生じたせん断亀裂



国道204号の隆起及び湾曲状況

# 対策工完成写真(Cブロック)



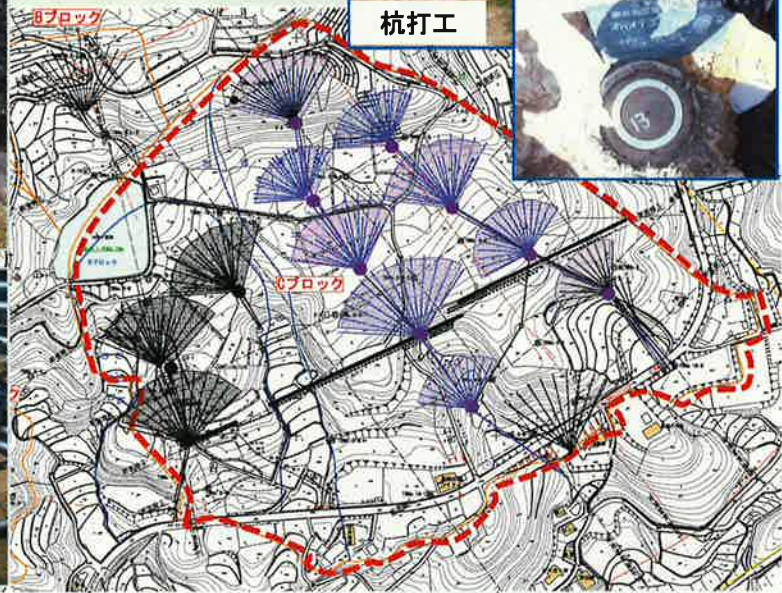
集水井



集水ポーリング

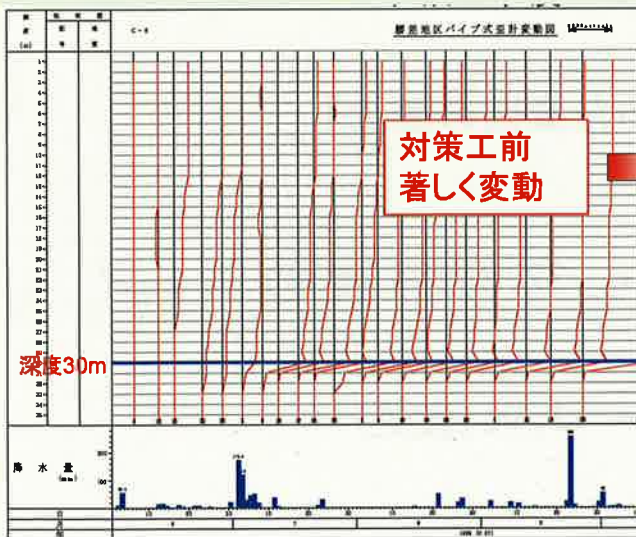


杭打工

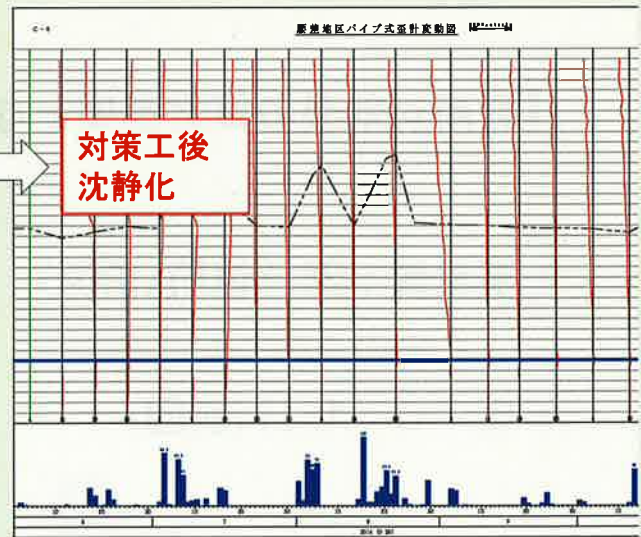


5

# Cブロック安定解析断面図(対策工の効果)



平成7年 パイプ式歪計変動図



平成26年 パイプ式歪計変動図

対策工後、地下水位は低下するとともに地すべり活動も沈静化。

6



## 事業概成後の効果発現状況



H9



H30.3



H3



H30.3

地すべりによって、国道に亀裂が発生したり、線形の湾曲が生じたりしていたが、対策工を行った結果、概成後現在でも、補修された後の拡大や再発は見受けられず、地すべり対策事業の効果が発現されていることが見受けられる。

7

## 事後評価の視点 (1)

### 【費用対効果の算定基礎となった要因の変化】

- ・ 事業費 : 28.8億円(前回) → 32.8億円(変更)
- ・ B/C : 1.11(前回) → 1.96(変更)



西九州道が開通し、保全対象として国道がL=487m増加したことにより費用対効果が増加。

## 事後評価の視点（2）

### 【今後の事後評価及び改善処置の必要性】

・事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。

### 【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し必要性】

・本事業においては、抑制工を基本とし、必要に応じて抑止工による対策を講じることで、早期の効果発現を行った。

同種事業においても、地すべりブロックの特性を把握し、適切な対策を講じることで、早期の効果発現を図ることが有効である。 9